

# ポイ捨て禁止条例制定の考えはないか

## 意識の啓発、抑止の観点から前向きに検討



栞山 正木 議員

「ストップ温暖化一村一品大作戦・地域循環賞」

「ゴミ資源化率・全国第一位」大崎町の名は、今や全国的に有名となり、国内各地から研修に訪れている。

28品目の分別収集も環境係・衛生自治会、町民の尽力で定着している。

反面、河川・道路・道路脇の山や畑・白砂青松の松林の中等、至る所に粗大ゴミ・資源ごみ・紙オムツや食べかすの入ったビニール袋までポイ捨てされている。「捨てる人」「捨てる人」が二極化

し、年に数回のボランティア清掃活動も参加者が激減しているのが実情である。捨つても捨つても減らないゴミに対し、「生産性のない活動」と感じているのではなからうか？

廃棄物処理法第16条「投棄の禁止」、罰則第25条14項に照らし合わせ罰則を含めた廃棄物のポイ捨て禁止条例の制定はできないか。

### 条例制定は前向きに検討 町長

廃棄物を取りまく環境は、循環型社会形成推進法、その柱の下に廃棄物の適正処理とリサイクルを推進する容器包装リサイクル法など多くの関連法が整備され、国・地方

公共団体・事業者・国民の義務が明確にされているが残念ながら廃棄物の不法投棄は後を絶たない。ゴミの不法投棄等の違法行為に対し町民の意

識は高くなってきているものの、モラルの低下した一部の個人排出者、事業所が違法にゴミを投棄していることも事実である。罰則を含めた条例の制定をするには、監視員の設置、車輛の配置等経費面、投棄者の特定等の問題はありますが、町民への意識の啓発、不法投棄の抑止の観点から前向きに検討したい。



不法投棄されたごみ

### 本町のみでは改善不能

栞山議員

本町は国道、県道、グリーンロード等縦横に道路が走っている。

河川や道路脇の山中に家電製品や粗大ゴミ、ビニール袋に入れたゴミが捨てられている。町外から持ち込まれ投棄されたゴミであることが確認されるケースも数件あった。

一町だけの努力では不法投棄は無くならないと考える。大隅半島全域の市町が、歩調を合わせ広域的に取り組む必要があると思うが、その必要性はないか。

### 積極的に進める

町長

一般ゴミや資源ごみ、粗大ゴミ・産業廃棄物の不法投棄の発見・通報は本町環境係、警察署、あるいは県大隅地域振興局（衛生管理課）が連携しながら不法投棄者の確認作業を実施している。

確認できた投棄者に関しては厳しい指導、注意が行われている。

今後あらゆる会議において、環境美化のため、不法投棄の禁止、水質の浄化等積極的に訴えるべきと考える。



不法投棄の現地確認作業